

情報誌 たかぎ

ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス info@vill.takagi.nagano.jp



お母さんのひざに抱っこされ、親子ふれあいのひとときを
椋記念図書館「おはなしのへや」は毎月第2、4水曜日に開催しています

今月号の主な内容

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ■ 広報たかぎ | ■ 健康アップPPK |
| ・進む住民参加の村づくり……………2 | ・胃・大腸がん検診……………8 |
| ・国保税率改定……………3 | ■ 学校だより |
| ・くりん草フォトコンテスト……………4 | ・中学校……………9 |
| ・喬木の夏祭り……………5 | ■ 交流センター便り……………10 |
| ・消防ポンプ操法大会……………6 | ■ ひなたぼっこ……………11 |
| | ■ オフトークたかぎ……………12 |

2006

8

August



村の人口 6,830人(-15)
男 3,309人(-5)
女 3,521人(-10)
世帯数 2,054戸(+2)
(平成18年7月1日現在)

国民健康保険の税率改正のお知らせ

医療分の税率を引き下げました
介護分は引き上げとなります

先の定例村議会において、平成十八年度の国民健康保険の税率が決定しました。昨年度と比較すると医療分で引き下げ、介護分で増額となっています。医療分につきましては、安定した運営を行うため、昨年度税を増額いたしました。医療費の伸び率が低く抑えられたため引き下げることになりました。介護分につきましては、介護サービスの利用や要介護認定者数の増加により、国から示される介護納付金が上昇したため税率を引き上げることになります。国民健康保険の円滑な運営のために、国民健康保険税の納付にご協力下さい。

【医療分】

区分	17年度	18年度
所得割	7.91%	7.13%
資産割	44.0%	33.14%
均等割	25,500円	24,000円
平等割	22,700円	22,200円

【介護分】

区分	17年度	18年度
所得割	1.48%	1.93%
資産割	13.50%	14.02%
均等割	9,200円	11,500円
平等割	5,400円	6,600円

喬木村役場職員の勤務時間を一部変更しました。

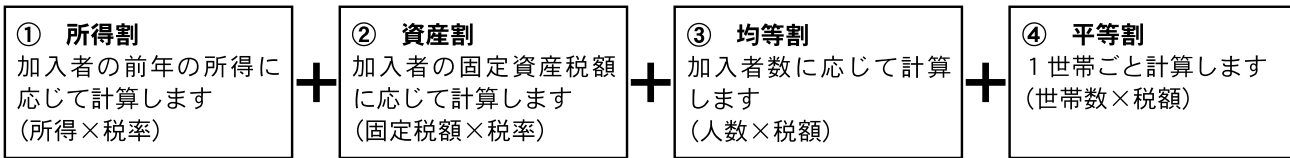
国家公務員の勤務時間の見直しに合わせ、役場職員の勤務時間が15分延長され、7月1日より次のように変更となりました。

●役場庁舎内
午前 8時30分～12時
午後 1時～5時30分

役場の窓口もそれぞれ午後5時30まで行います。
今までどおり、昼休みも住民票、戸籍、印鑑証明書の発行と収税を行います。

国民健康保険税額の決め方

国民健康保険税は、4つの項目をもとに算定し、それらを合算して1世帯ごとの保険税額が決まります。



国民健康保険税は、7月に前年の所得や固定資産税などをもとに、医療保険分と介護保険分をそれぞれ計算し、合わせた年税額を算定します。4月から6月までに暫定的に納めて頂いている分を年税額から差し引き、残りの分を7月から来年3月まで納めて頂きます。

年税額の多少により、7月以降、納付額が6月までより増える世帯、減る世帯それぞれ違いが生じます。
本年度は国の税制改正による控除額縮小に伴う影響も若干ございます。

暫定期分			本算定分(7月に計算した年税額から暫定期分を差し引いたもの)								
4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
国民健康保険税 年税額											

※国民健康保険について分からない点がありましたら、下記までお問い合わせ下さい。
税額に関すること…総務課税務係 電話33-5121(直通) 保険証の交付関係…住民課保険係 電話33-5123(直通)

自立した喬木村を目指し
進む住民参加による
協働の村づくり

今年四月よりスタートした第四次喬木村総合振興計画の基本理念に据えた「住民が主役のむらづくり」を目指し、住民参加による協働の村づくりが各地で展開されています。今回は、それらの取組を紹介し、今後のさらなる活動発展に繋がりたいと思います。



7月9日、140名が参加した運動公園環境整備

○運動公園環境整備

運動公園は、夜間ソフト、ヤングソフトを始めとする多くの団体により利用されています。これまでは、それぞれの団体においてグラウンド整備を行ってききましたが、今年初めて喬木村体育協会参加の利用団体に呼びかけを行い、七月九日曜日に運動公園周辺の一斉環境整備が行われました。

当日は体育協会参加の六団体・一〇名に加え、中学校野球部の生徒さんも交え総勢一四〇名で、午前八時から二時間の草刈り・ごみ拾い作業を行い、運動公園周辺は見違えるようにきれいに整備されました。

○地域資源の再評価

昨年度コモンズ支援金を利用し、瀬戸の滝周辺の整備が村づくり塾や阿島・加々須区の協働事業で行われましたが、今年度もこの制度を利用し、矢筈の過誤除けの滝周辺整備や大島の菊目石出現箇所周辺整備などが地元地区の提案として事業化を目指しています。いずれも、地域資源を活用した活性化を目指す取組で、その一部を村や県が支援する中で、地域自治を促そうとする



棕文学顕彰会の公園草刈作業(ふるさとの会)

○棕記念館・図書館の活動
棕記念館では、限られた職員体制の中で多くのソフト事業展開を図り、利用者の方に愛される施設にすることを目指し、棕文学顕彰会の皆様による公園の草刈り、「絵本の会」や「おはなしのへや」等、多くのボランティアの方の支援をいただいています。

○村づくり塾の活動

地域興しや行政財産の活用などの提案を多くの村づくり塾からいただき、その中から村で対応しようと予算化する事業や、コモンズ支援金に申請する事業などが数多く出てきており、住民提案による村づくりの一つの流れが生まれるようとしています。

この他、いろいろな住民参加の方策を検討していますので、多くのご意見をお寄せ下さい。(むらづくり推進室)

八月六日(日)は 長野県知事選挙の投票日です

告示日 平成十八年七月二十日(木)
執行日 平成十八年八月六日(日)
《投票時間 午前七時～午後八時まで》

任期満了に伴い、長野県知事選挙が行われます。選挙公報や演説などを通じて候補者をよく知り、棄権することなく大切な一票を活かして下さい。

★投票ができるのは

- ・昭和六十一年八月七日以前に出生の方
- ・平成十八年四月十九日以前から喬木村に住民登録されている方

*平成十八年七月一日以降に村内で転居の届出をした方は、前住所地の投票所での投票になります。入場券に記載してある投票所をご確認のうえ、お出掛け下さい。

★期日前投票について

・当日投票に行けない方は、七月二十一日(金)～八月五日(土)まで行われる期日前投票をして下さい。喬木村老人福祉センターにて午前八時三十分～午後八時の間に投票することができます。

★病院・老人ホームでの不在者投票について

・不在者投票の指定施設に入院(入所)されている方はその施設において投票をすることができます。不在者投票も期日前投票と同じく、告示日の翌日からです。

★郵便投票とは

・重度の身体障害をお持ちの方は、在宅で郵便投票による投票ができる制度があります。(障害の内容により制限があります)

詳しくは喬木村選挙管理委員会 電話33-3800(直通)へお尋ね下さい。

社会を明るくする運動

にご協力を

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちが非行をした少年達の更生について理解を深め、それぞれに立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

運動の重点目標は、「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求め」となっています。近年、犯罪や非行に対する不安感が社会全体に広がっており、安全・安心な社会を築いていくことが強く求められています。誰もが安心して暮らせる地域社会を築いていくためには、国や村の取り組みだけでは不十分であり、何よりもそれぞれの地域に住んでおられる方々ご自身の、地域に対する思いと積極的な参加が必要になってきます。

それぞれの方が、それぞれの立場において、地域を明るくするために出来ることから参加していただきたくお願い

主な活動

- ・オフトーク放送による呼びかけ
- ・愛の声かけ運動(子供達へのあいさつ、ほめる、叱る、認める、注意する等誰もが自然と声かけできる環境の実現)
- ・登下校時のパトロール
- ・防犯パトロール

等々

社会を明るくする運動の一環として “青少年悩み事相談”が開設されます。

勉強のこと、家のこと、友達のこと、学校のこと、身体のこと、進路のこと等どんな悩み事でも気軽に相談をお受けします。小中学生又は、高校生の皆さん、なにか悩んだり困っていることがありましたら、気軽に相談してください。

- ・期 間： 7月26日(水)～28日(金)
- ・時 間： 午前10時～午後8時まで
- ・電話相談： 0265-53-0412
(下伊那地方事務所地域福祉チーム)
- ・面接相談： 飯田市大手町2-678
飯田合同庁舎3階
下伊那地方事務所地域福祉チーム

※専門の相談員が対応します。秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談下さい。



たかぎふるさと祭り

第十九回を迎えるたかぎふるさと祭りが今年も盛大に行われます。村に住む人、帰ってくる人の「ふるさと喬木村」への愛着が深まるようなイベント、出店がみなさんをお迎えします。真夏の夜空を彩る尺玉の花火を家族みなさんでお楽しみください。

期 日 8月15日(火)
場 所 飯田養護学校周辺
内 容 飯田養護学校周辺
PM 3時00分～ バンド演奏、いちごキッズ、エアロキッズ

PM 4時15分～ 地域戦隊カツセイカマンショー
PM 4時50分～ 第一小金管バンド、中学校吹奏楽部
PM 5時15分～ 開会式
PM 5時20分～ 中学校吹奏楽部、喬木吹奏楽団
PM 5時50分～ あじまつ鼓太鼓、銀嶺太鼓
PM 6時20分～ 御諏訪太鼓
PM 7時25分～ 盆踊り
煙 火
PM 7時00分～ 宵打ち
PM 7時30分～ 夜打ち

※当日は会場周辺が大変混みます。係員の指示に従ってください。

矢筈公園夏祭り

従っての通行、指定された場所への駐車をお願いします。

期 日 8月5日(土)
場 所 矢筈公園内
内 容 矢筈公園内
PM 3時30分～ フナ・やまめつかみ取り大会(無料)
PM 5時30分～ カラオケ大会
PM 8時00分～ 水中煙火大会
打ち上げ・水中・スターマイン・ナイアガラなど

お問い合わせ先
矢筈観光組合
代表 多田憲幸
☎ 0265-3312695
(自宅)

大島親水公園夏祭り

期 日 8月16日(水)
場 所 大島能登沢ダム公園
内 容 ます・金魚のつかみ取り、スイカ割り、綿あめ
※入場無料、小雨決行
お問い合わせ先
ふるさと振興室

☎ 33-5127

くりん草フォトコンテスト 審査結果



最優秀賞「九十九谷の春」 菅沼 春彦(飯田市)

先日おこなわれたくりん草まつりでは、くりん草が村花に制定されて十年周年を記念し、フォトコンテストを開催しました。村内外から十八名の応募があり、七月三日に愛好会及び村関係者で審査が行われ、どれも力作揃いで大変苦労しましたが、以下の作品が選ばれました。どの作品も九十九谷に咲く九輪草が見事に表現されています。



優秀賞「満開に咲き誇るくりん草とシャクナゲ」 塩澤 政人(飯田市)



優秀賞「空をあおいで」 島井 千代(飯田市)

消防ポンプ操法 技術大会

優勝 南班A!
準優勝 町郭班

消防技術の早さと正確さを競い合う喬木村消防ポンプ操法技術大会が、六月二十五日(日)喬木中学校グラウンドを会場に開催されました。当日は雨の予報でしたが、薄曇りの絶好の好天に恵まれ、昨年より一チーム少ない十七チームが気合いの入った小型ポンプ操法を競い合いました。操作始めの合図から目標に実際に放水するまでわずか四十五秒、全て操作も四分以内の間に訓練の成果を全て出さなくてはなりません。優勝、準優勝のチームは、ラッパ班とともに、七月十六日(日)に根羽村で開催された飯伊消防技術大会へ出場しました。団員が年々減少するなか、限られた人員で最大の効果を発揮できるよう日々努力している喬木村の消防団員のみなさんは本当に素晴らしいと感じられる非常に良い大会となりました。

優勝 南班A(第一分団)

準優勝 町郭班(第一分団)

第3位 南班C(第一分団)

第4位 帰牛原班(第一分団)

第5位 加々須班(第一分団)

◆最優秀操作員

- 指揮者 宮島一樹(南班A)
 - 1番員 仲田俊司(南班A)
 - 市瀬 健(町郭班)
 - 大平雄介(帰牛原班)
 - 2番員 中島和洋(南班A)
 - 3番員 仲田圭二郎(南班A)
 - 内山丞治(帰牛原班)
 - 原 友道(加々須班)
 - 奥村 仁(上平班)
 - 松澤洋一(寺之前班)
 - 熊崎友和(南班B)
- ※個人の審査で最も減点の少ない人

平成19年四月採用 喬木村正規職員募集

喬木村役場に平成十九年四月よりお勤めいただく正規職員募集します。

申込は、役場総務課窓口へ

①職 種 一般事務
管理栄養士

②勤務場所 喬木村役場

③募集人員 若干名

④年齢要件 一般事務 昭和五二年四月二日〜平成元年四月一日までの生まれ
管理栄養士 昭和四二年四月二日〜昭和六〇年四月一日までの生まれ

⑤性 別 男女を問わない

⑥給 料 学歴により 一三八、四〇〇〜一七〇、二〇〇円

⑦応募要領 総務課 庶務係 までお問い合わせ下さい
書類受付期間 八月七日(月)〜十八日(金)

⑧採用試験 (1)筆記試験 九月十七日(日)
(2)面接試験 別途通知します。

交通安全功労で 長野県警察本部長 連名表彰等が行われました

五月二十二日、交通安全運動の活動や優良な運転実績が認められ、交通安全功労者と優良運転者の表彰が行われました。

喬木村からは、次の方々が表彰されました。

◎優良運転者
大島 内山 忠雄さん
阿島 仲田 博彦さん

◎交通安全功労者
飯田警察署長・飯伊交通安全協会会長連名表彰
飯田警察署長 飯伊交通安全協会会長連名表彰
◎交通安全功労者
伊久間 増田 隆さん
兩平 白子 喜徳さん
寺之前 原 重晴さん
加々須 村山 進さん

交通安全だより ~夏の交通安全やまびこ運動が実施されます~ 平成18年7月25日(火)~31日(月)

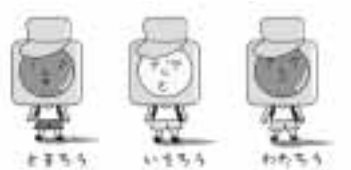
- スローガン** 信濃路は ルールとマナーの 走るみち。
- 運動の重点**
- 高齢者の交通事故防止
 - シートベルト・チャイルドシート着用の徹底
 - 飲酒・夜間の交通事故防止



高齢者の交通事故防止

高齢者が関わる交通事故件数は10年前の約1.4倍！
高齢死者は、全死者の約5割!!と高い割合を占めています。(平成17年交通統計から)

高齢歩行者の多くは自宅近くで交通事故に遭っています
☆自宅近くの危険箇所を家族と一緒に点検しましょう。
☆道路の横断は、信号機や横断歩道を利用し、車が来ていないか十分安全確認をしましょう。
☆運転者の皆さんは、高齢者を見かけたら「思いやり」の心を持って運転しましょう。



高齢ドライバーの事故が増加しています

☆信号機や一時停止標識の見落としによる事故が発生しています。
☆交差点では、徐行や一時停止と十分な安全確認をしましょう
☆身体能力の低下を正しく認識し、安全運転を心がけましょう。

シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底

シートベルト非着用者の致死率は、着用者の致死率の12倍以上!!
(平成17年交通統計から)

シートベルトをしめれば気持ちがいります

☆着用することで正しい運転姿勢を保ち、疲労軽減の役割を果たします。
☆運転者も同乗者(後部席)もシートベルトを着用しましょう。



チャイルドシート着用は大人の責任です!! ~なぜチャイルドシートが必要な?~

☆交通事故に遭ったとき、だっこでは子どもを支えられません！
車外へ飛び出したり、座席から転落してしまいます！
☆体の小さな子どもは、シートベルト着用はまだ無理です！

シートベルトは正しく着用しましょう 誤った使用はベルトの着用効果がありません!!



広報たかぎ お知らせ版

「存じですか?」 「検察審査会」

「交通事故、詐欺、おどしなどの被害にあい、警察や検察庁に訴えたのに、検察官がその事件を起訴してくれない。」
このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。

お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

飯田検察審査会事務局
(長野地方裁判所飯田支部内)
電話 0265-22-0003

ぼけごと 「ふれあいまつり」

○日時 八月二〇日(日)
午前十一時から

○場所 伊久間デイサービス 「ぼけごと」

○内容 午後一時〇分から 飯田市立病院神経内科 柳川宗平先生のお話を聞く会 「認知症について」
午後二時三〇分から アトラクション

・大正琴、シルバードダンス、舞踊 その他

※出店もあります

平成18年度調理師試験 準備講習会の開催について

○日時 平成十八年八月二十二日(火)〜二十三日(木)

○会場 飯田勤労者福祉センター
電話 0265-22-7494

飯田市東栄町(旧飯田市立病院跡)

○受講料 二二,一〇〇円(内消費税額一,一〇〇)

講習会・テキスト・模擬試験・問題集他
昼食希望の方は日数×六〇〇円で申し込んで下さい。

○申し込み方法
試験願書受付時受講料を添えて(飯田合同庁舎五〇二・五〇三号会議室)申し込んで下さい。

○その他 試験願書事前に飯田市保健所「食の安全・生活衛生チーム」でお受け取り下さい。

会社も、お店も、学校も、病院も。
事業所・企業 統計調査
平成18年10月1日(日)
9月下旬から調査員がお伺いします。
総務省統計局 長野県

こんなことしていませんか?

電気のご相談は 電気が正しく安全に使えます。

8月は「電気使用安全月間」です!

電気設備の安全点検をしてもらいます。

電話 0265-23-3452

電気のご相談は 電気が正しく安全に使えます。

電話 0265-23-3452